

第 2 章

海外直接投資の日本型とアメリカ型

小 島 清

1. 課 題

今日、海外直接投資ないし多国籍企業活動に関する研究において最も欠けているものは、そのマクロ経済理論による分析である。個々の企業が、その利潤極大化ないしマーケットシェア拡大のため、地域的ホライズンをグローバルなロジスティクスを志向して拡張することは、ミクロ経済的（企業的）視点からは当然のことであり、十分に正当化しうる。だが海外直接投資は投資国、受入国双方の国民経済的目標と利害のコンフリクトを生み出している。けだし各国民、その中核をなす労働者は、実際にも制度的にも、いまだ国際間を自由に移動（移民）することが許されていない以上、経済発展は依然として国民経済的（マクロ的）枠組の中で追求せざるをえないからである。こうしたコンフリクトを解消し、海外直接投資をして投資国、受入国双方の経済発展に調和的に役立たせるためには、海外直接投資問題への新しいマクロ経済的接近が痛切に必要とされているのである。(1)

注(1) ジョンソンによる次の要約が問題の核心をついている。「海外直接投資の経済学を理解するに当たっては、先ず、経済学者の側で、伝統的貿易理論（国際貿易に関するいわゆるヘクシャー＝オリーソン＝サミュエルソンのモデル）とは異なった方向づけをする必要がある。それは生産諸要素の国際間不移動と技術知識の完全移動を仮定するのに、海外直接投資の中核は、資本、経営能力、技術知識がパッケージ（一体）として受入国に伝播されることであるからである。そこで理論的に究明しなければならない主要問題は、資本か知識の一方かあるいは両者が別々にではなく、それらがパッケージとして伝播されるのはいかなる理由によるのかということと、直接投資を出す国と受入れる国とにとっての厚生上の意味合いを明らかにすることである。第一の問題は、海外直接投資の対象となり易い産業とそうでない産業は何であるかという重要な経験的問題にまで連なる。これらの問題に対し経済理論は、二つの接近法を提供している。一つは産業組織論的アプローチであり、他は伝統的国際貿易論のアプローチである。この二つのアプローチは相互補完的に用いられねば

本稿は先ず第2節で、貿易志向的(日本型)、逆貿易志向的(アメリカ型)という、二つの違ったタイプの海外直接投資を明別し、それぞれの性格を識明する。第3節では、貿易志向型海外直接投資の「比較利潤率」は、潜在的比較優位の変化方向と一致すること、したがって両者は補充的に働きうることを、理論的に提示してみたい。いいかえれば、投資国で比較劣位に陥った産業(それは受入国で比較優位化しつつある産業である)から進出する海外直接投資は、双方国の産業構造の高度化を調和的に促進することになり、したがって両国間の貿易拡大を加速化するのである。これに反しアメリカ型海外直接投資は、比較利潤率フォーミュラと合致しない。それは主にアメリカ経済の二重構造、つまり寡占の新製品産業と、価格競争の日産業とへの二極分裂に基因している。このためこの種海外直接投資は逆貿易志向的に働き、投資国たるアメリカの国際収支困難、雇用の輸出、構造調整の阻止、そして保護貿易化といった悪循環に陥らせているのである。このような究明に立脚して第4節で、海外直接投資に関する正しい在るべき政策を、貿易政策との関連において確立してみたいのである。

2. 海外直接投資—貿易志向型と逆貿易志向型—

海外直接投資はその動機から見て、資源志向型、労働志向型、市場志向型の三つに分類されるのが普通である。このうち第一の自然資源志向型投資は明らかに貿易志向的ないし貿易創造的に働く。けだしそれは、投資国で生産できないか国産するにしても著しく割高につく比較劣位品を海外から輸入したいという目的から行なわれるものであり、工業製品対一次産品という垂直的国際分業を創造し拡大させるからである。貿易志向型であるという点では望ましいのだが、石油、銅その他の資源産品にみられるように、巨大な多国籍企業が採掘から製品化、さらに販売まで統合し、国際的独占ないし寡占体制をきざしていること、そのため資源保有国には本来帰属すべきものよりも少ない利益しか残していないかもしれないことが問題である。

第二に、労働志向型投資も貿易志向的ないし貿易再編成的に働くことは明らかである。先進諸国の賃金が資本金用役の価格にくらべ年々騰貴するにつれ、また通常より資本技術知識集約的である新製品が次々に創出されるにつれ、先進諸国にとっては伝統的労働集約産業を縮小しそれを労

→ならない。けだし前者はその性格上ミクロ経済的であるのに、後者は一般的マクロ経済的均衡の諸条件を強調するからである。」 Harry G. Johnson, "Survey of the Issues," in Peter Drysdale, ed., Direct Foreign Investment in Asia and the Pacific, Australian National University Press, Canberra, 1972, p. 2.

働コストの安い低賃金国へ移植・委譲していくことが、有利かつ合理的である。したがって比較優位パターンのダイナミックな変化に照応する労働志向型海外直接投資は、労働稀少国と労働豊富国との国際分業を再編成し相互の貿易を拡大するのに調和的に貢献するのである。

だが注意しておくべきは、この種の海外直接投資は、既によく標準化された伝統的労働集約財か、低廉労働を集約的に利用する新製品かの生産を、先進国から低賃金国へ移植・委譲するのに役立つということ、ならびに労働志向型投資は、輸入代替工業化ではなく輸出ベースを建設し、投資国と第三国市場へ輸出することを本来のねらいとしていることである。

第三に、市場志向型投資は二つに細別すべきであろう。その一つは被投資国で貿易障壁が存在し高められることに誘因される海外直接投資——貿易障壁克服型 trade-barrier-induced 投資——である。これも大部分貿易志向的とみなしうるが、上述二つの貿易志向型投資とはやや違った形態をとる。たとえば最終完成品に高関税が輸入国で課されると、完成品の輸出に代って、投資国からその完成品の現地生産に必要な部品、コンポーネント、中間財、機械設備、技術知識といったものが輸出されることになる。投資国の主なねらいは依然として輸出拡大におかれている。この種の海外直接投資は受入国の輸入代替工業の振興には役立つが、国際市場で競争力をもつようにすることを必ずしも目的としていない。むしろ完成品に保護が与えられており、その分だけ海外直接投資も余分の利潤をかせぎうるので、若干の資源の浪費に陥るのである。だが輸入代替産業が成功裡に成長して輸出もできるようになると、この種の海外直接投資はさきの労働志向型投資に転ずるわけである。したがって労働志向型と貿易障壁克服型投資の間には本質的な相違は存在しないとみるべきである。前者は世界市場をめざすのに、後者は庇護国内市場に局限されているという点が違うだけである。

第四に、寡占的海外直接投資とでも名づくべきもう一つの市場志向型のものがある。すぐ後で詳論するように、これは新製品産業についてのアメリカの海外直接投資に典型的に見出されるもので、逆貿易志向的に働くのである。

最後に、巨大多国籍企業の垂直的・水平的企業内分業にもとづく生産・販売の国際化という第五のタイプの海外直接投資を追加しておくべきであろう。これが逆貿易志向的に働くかどうかはそういう活動の中軸が寡占的投資であるかどうかにかかわっているのである。

日本は政府開発援助の増加に努力を払わねばならないことは当然であるが、対外投資が開発途上国の開発のためより重大な役割を果たすと期待されている。1969年末までに、日本の全海外投資累積残高（先進国向けも含め）は26億9,000万ドルに達した（表2-1）。これが1975年には115億ドル、1980年には270億ドル（ドイツと同様GNPの2.5%程度）

に達すると見込まれている。(2) 年間の投資額でいうと75年には20億ドル、80年には35億ドルと見込まれているわけである。後者の35億ドルのうち19億ドルがアジアに向けられ、それはアジアへ流入する年間全投資の20%を占めるといわれる。1980年までに日本の対アジア投資残高は70億ドルに達しよう。こういった日本の対アジア投資は、かれらの経済発展に不可欠なものであるが、それにもかかわらずその急速な増加が、日本のドミネーションという反発を招きかねないのである。

海外直接投資、つまり資本、経営能力、技術知識など、経営資源のパッケージ移転が、受入国の近代化と発展の能率のよい担い手となることはいうまでもない。大幅に増加する日本の開発途上国向け海外投資は、それらが歓迎される限り、一方で、開発途上国の天然資源、農産物、加工農産物の開発に大きく寄与するであろうし、

他方で、開発途上国に適した工業、とくに労働集約的製造工業を日本から開発途上国へ移植し発展させるのに重大な役割を果たすことになる。

日本は「開発輸入方式」によって必要不可欠な一次産品の輸入確保に努力してきた。当然のことながらそれは、石油、天然ガス、鉄鉱石、石炭、銅、ボーキサイトなど地下資源の開発に集中していた。木材開発も高い優先度が与えられている。だがこれら天然資源開発への援助は、豊富な天然資源保

有国だけに便益が帰着するし、雇用効果とか技術訓練効果といったものは、それらが素材のまま輸出される限り、限られていた。だから開発輸入援助が農産物の輸入にまで拡張されるならばより多くの開発途上国に便益が広く行きわたることになる。日本の開発援助によってタイからメイズが輸出されるようになったことは成功例の一つである。この方式をもっと広く活用するために1970年2月からアジア貿易開発協会が活動している。さらに地下資源の新鉱脈開発のために外貨を貸付けるといった方式が計画されつつある。

表 2-1 日本の産業別対外直接投資残高

	投資残高(百万ドル)		構成比(%)	
	1969	1980	1969	1980
資源志向型	1,092	13,881	40.7	50.8
労働・市場志向型	620	7,148	23.1	26.2
金融サービス	969	6,280	36.2	23.0
計	2,683	27,309	100.0	100.0

注) 資源志向型…農林水産業、鉱業、木材、パルプ。

労働・市場志向型…食品、繊維、化学、鉄・非鉄、機械、電機、輸送機、建設業。

金融サービス…商業、金融、保険。

資料：日本経済研究センター「世界の中の日本経済—1980年」1972, p. 51。

注(2) 日本経済研究センター『世界の中の日本経済—1980年』要約篇1972, 46—51 ページ。

製造工業への日本の対開発途上国投資は、適切な業種から順次行なわれるならば、双方の産業構造高度化に調和的に貢献しうる。最も重要な点は、いかなる工業から順次移植・委譲していくべきかということである。それは日本が比較優位を失いつつある産業、したがって開発途上国が比較優位を強めつつあるか近い将来強めると期待される産業から着手されるべきである。それらは一握りの富裕階級だけを満足させる高級品、奢侈品の生産ではなく、日本や第三国に輸出できるようになるものを優先させるべきである。

事実これまでのところ日本の海外直接投資は「貿易志向的」であった。日本の比較優位パターンの変動に照応してそれを補完するように海外投資は進出していったのである。海外投資の最大なもの自然資源開発であったが、これは日本の比較劣位を補うためであった。⁽³⁾ 製造工業への海外投資でさえも、繊維、衣服、鉄鋼の加工といった日本が比較優位を弱めつつある伝統的産業か、それとも自動車のアセンブリ、ラジオその他電気機器の部品生産といったもので、⁽⁴⁾ 東南アジアの低廉労働が活用でき、日本からは最終製品の代りに機械設備や技術ノウハウ、中間財の輸出を増加しうるものであった。⁽⁵⁾ この意味において日本の海外直接投資は比較優位構造補完的であり、きわめて貿易志向的であったのである。

注(3) 日本貿易振興会『わが国海外投資の現状 1973』によると1951年以来71年度末(72年3月)までの海外投資許可累計額(日銀)は44.81億ドルに達するがそのうち資源開発は3.26%(鉱業だけでは3.02%)14.63億ドル、製造業は28.0%、12.53億ドル、残りは商業、金融・保険、支店となっている。なお大蔵省の速報資料によれば72年度には23.38億ドルも激増(51.3%増)した。これには①アラビア石油㈱がこれまでの海外直接事業から切り替えた支店設置許可取得分2.18億ドル、②海外石油開発㈱によるADMA(アブダビ海洋鉱区会社)の株式取得分の7.8億ドルという大口の案件が含まれている。しかしこの石油関係を除くと、他は製造業、商業、金融業投資が増加した。

資料として、通産省企業局編『日本企業の国際的展開』大蔵省印刷局、1973。

通産省産業政策局編『昭和48年版、わが国企業の海外事業活動』大蔵省印刷局、1973、などがある。また優れた分析として、次のものがある。

Japanese Private Investments Abroad: The Summary of Third Questionnaire Survey, The Export-Import Bank of Japan, October 1972.

Koichi Hamada, "Japanese Investment Abroad," Peter Drysdale, ed.,

Direct Foreign Investment in Asia and the Pacific, Australian National University Press. 1972.

(4) 前掲1972年3月末現在の累計投資額でみて12.53億ドルに達する製造業投資のうち、木材、パルプが2.62億ドルと最も多いが、これはむしろ資源志向型である。繊維は2.54億ドルと木材、パルプに次いでいるが、投資件数では304件[↑]

日本の製造工業投資の大部分が中小企業によって、アメリカの投資にくらべるとより小さな規模でなされていることも注目されてよい。⁽⁶⁾ もともと開発途上国の市場は狭小であるから小規模投資から着手すべきである。中小企業であるから技術、経営も開発途上国の発展段階、要素賦存によって越え難い程卓越ないし隔絶しているわけではない。開発途上国側で容易にみならい習得しうるものであり、現地経済にとけ込み一体化しうる。それだけ技術伝播や雇用拡大という波及効果も大きい。中小規模であるから、巨大、卓越した先端成長産業、飛び地 enclave の設立をめざすわけではなく、資源開発を別とすれば、現地の豊富、割安な労働の活用をめざす労働志向型進出となり、輸出向け生産を志向することになる。また現地の諸便益を活用するため 10.0 パーセント支配の子会社をつくるというよりは合併企業が好まれたのである。

たとえば日本で比較優位を失いつつある繊維産業が開発途上国に直接投資進出したとしよう。日本側での構造調整を促進し開発途上国製品へ広く門戸を開放するふんざりとなる。他の先進諸国も同様な決断をすれば開発途上国製品への市場はきわめて大きなものになる。日本の繊維産業は長い経験とすぐれた経営能力、技術をもっており、しかもそれらは欧米のものよりも開発途上国に適するものである。これらと開発途上国の豊富低廉な労働とが組合わされれば、そこでの合併企業は必ずや国際競争力をかちとり成功するはずである。

最も重要なポイントは、日本の比較優位構造の高度化に対応しつつ、比較優位を弱めつつある産業、したがって開発途上国が比較優位になりうる産業から順次移植・委譲していくべきであるということである。つまり日本がこれまでやってきたように、「貿易志向的」な海外直接投資であるべきであり、それをやれば投資国・受入国双方の比較優位構造を補完、強化し、南北貿易を再編成するのに強力に役立つということである。東南アジアにおいては工業化の意欲は十分に燃

→と製造業中最も多く、主としてアジアに集中している。その他としては、鉄、非鉄（115件、1.88億ドル）、輸送機械（147件、1.16億ドル）、電気機械（239件、0.98億ドル）へ集中している。

(5) 輸銀の第二回アンケート調査によると、日本の海外製造工業投資による現地の会社は90%まで日本の技術を使い、86%が日本の機械設備を輸入し、原料中間財のうち58%まで日本からの輸入に仰いでいる。『輸銀情報』9巻2号、1969、3。

(6) 1969年末までの日本の海外投資のうちアラビア石油、アラスカ・パルプ、ウジミナス（ブラジル）製鉄、北スマトラ石油という大型投資を差引いて計算すると、1件当たり投資額はきわめて小さく、鉱業では170～180万ドル、製造業では50～60万ドル、「商業等」では32万ドルぐらいである。

えあがっており、各地に適した工業の移植を待望している。台湾や韓国の自由加工地域の成長とか、香港、シンガポールといった自由港の発展のすばらしさは、われわれを大いに力づけてくれる。

比較優位構造の変動と調和的補完的である海外直接投資は、日本の伝統的労働集約産業の縮小という構造調整を促進することにも役立つ。投資した現地企業の活動を成功させることはもとより親企業の重大関心であるが、それは日本ならびに他の先進諸国の市場を大きく開放することによって実現できる。そのためには対開発途上国一般特惠の利点をさえ利用するはずであろう。親企業のマーケティング機能は開発途上国製品の先進国市場への参入にとって不可欠である。中小企業が中核となって行なわれてきた日本の海外投資は中小企業にとって今後もっとも希望のもてる活路であり、困難な中小企業構造調整の突破口にもなる。

日本にくらべてアメリカの戦後の製造工業直接投資は、自国の比較優位構造を無視した進出を行ってきた。本来アメリカの比較優位のトップに位すべき電機工業、機械工業、化学、輸送機械などといった、先端成長産業から先を争って海外投資をした。その結果、国際収支困難、失業、保護主義激化という悪循環をまねいている。

典型的なアメリカ型海外直接投資の諸性格はヴァーノンとハイマーによって十分に書き出されている。ヴァーノン等⁽⁷⁾の関心は、プロダクト・サイクル論の延長として、次々に生み出される一つ一つの新製品の技術格差消滅段階において独占利潤確保のために海外直接投資に進出することを明らかにする点にある。すなわち新製品はアメリカのような最富裕大国において、多大の研究開発(R & D)費用をかけて、高所得水準の人々の需要にありように創り出され、労働節約的大量生産方法に移される。海外の高所得国の需要に対してアメリカ企業は先ず輸出を開始する。これが技術格差貿易 technological-gap tradeである。受入国では輸入が相当な規模に達すれば新技術知識を模倣し吸収して、自己生産つまり輸入代替を開始できる。またそのために輸入障壁を高めるといった幼稚産業保護育成政策が採られる。この段階でアメリカの企業は直接投資に踏み切るか、他の競争企業が直接投資進出をするので、それに追随する。

ヴァーノンにしたがうと、第一に、この種の(アメリカ型)直接投資は高度に技術革新的で高度に寡占的(highly innovative and strongly oligopolistic)な産業であって、よく標準化さ

(7) たとえば Raymond Vernon. "International Investment and International Trade in the Product Cycle," Quarterly Journal of Economics, May 1966; G.E. Hufbauer, Synthetic Materials and the Theory of International Trade, Duckworth, London 1966.

れた製品を価格競争ベースで生産するような産業ではない。したがって多国籍企業の大部分は、研究開発と宣伝に資金の大きな部分をさく企業であり、それ故にまた巨大企業が圧倒的に多い。⁽⁸⁾

第二に、アメリカの工業品貿易ポジションは、技術革新創出上の比較優位 (comparative advantage in the generation of innovation) に大きく基礎をおくものであって、アメリカは資本が豊富で割安であるからだといった通常いわれるようなヘクシャー＝オリーンの要素賦存比率理論のいうような)理由によるのではない。他の先進国の輸出は価格競争力により多く依存しているが、アメリカの輸出は製品差別化 product differentiation に決定的に依存している。⁽⁹⁾

ここで一つのコメントを提出しておきたい。海外直接投資に関するプロダクト・サイクル論とか産業組織論的アプローチは、本質的にマイクロ(企業論)的考察であって一商品に関する部分均衡分析にすぎない。だからこのアプローチによると、海外での低労働コストが企業にとって有利だとすると、どの産業かを問わずすべての産業が低賃金国へ投資したほうがよいということになる。だがこれは間違いであって、ヘクシャー＝オリーン理論に立脚する比較優位論によれば、アメリカにとっては資本・知識非集約的(より労働集約的)産業だけが有利に海外投資できるはずである。だからより資本・知識集約的な産業から先を競ってアメリカの海外投資が行なわれるについては、別の理由がなければならない。

ヴァーノンと同様な見解はハイマーによっても展開されている。多国籍企業は限られた数の大企業かつ寡占的産業(軽工業でなく重工業、大企業、高資本集約性、高度な技術、製品差別化といった特別の性格をもった産業)と密接な関連をもっていることを指摘した後、なぜ海外直接投資にかり立てられるかについて三つの要因をハイマーは明らかにしている。その第一は、その産業にとって、進んだ技術、規模の経済、製品差別化など、なんらかの参入障壁、独占的要因が存在することである。第二に、単一の生産センターから輸出するよりも現地生産が有利であること——これは関税の存在、市場の規模、現地での競争、他の寡占企業が先に進出するかもしれないといった競争のおそれ、などが原因である。第三に、外国のもつ市場と生産における諸優位を、技術提携ではなく直接投資によって活用する方が、利益が大きい。技術上のリードは直接投資の十分な説明にはならない。むしろ市場が不完全であるので現地に進出しなければ準地代 quasi-rent (実は独占利潤)の全部を入手できないことにもとづく。⁽¹⁰⁾

注(8) Raymond Vernon, "The Economic Consequence of U. S. Foreign Direct Investment," United States International Economic Policy in an Interdependent World, Papers I, Washington, D.C., July 1971, p. 930.

(9) Ibid., p. 936.

こうしてハイマーは次のごときショッキングな見通しに達する。「国際企業セクターは年8%、それ以外は、4%で生産を増加すると仮定すると、アメリカだけでなく西欧・日本などを含めた世界の国際企業の海外投資に基づく生産額は、現在すでに世界総生産の四分の一を占めるが、これが2005年には50%、2040年には実に80%に達するであろう。⁽¹⁾」

これらの権威ある考察から判断するに、アメリカ経済は次のような二重構造に分裂されている。すなわち(A)寡占の先端成長産業(化学工業、機械工業、科学器具工業をヴァーノンはあげている)と、(B)非寡占的(価格競争的)旧産業(繊維、鉄鋼などと農業)、これである。そして寡占の先端成長産業グループの中でのみプロダクト・サイクルが次々に生誕し、それぞれの技術格差貿易の終末段階で海外直接投資に進出するというのである。このようなアメリカの比較優位のトップに位する新産業から先を争って進出する海外直接投資は「逆貿易型」であり、比較優位減殺的に働く。先端成長産業は国民経済的利益に忠実であるならば、その完成品輸出の増大に専念すべきであるのに、海外子会社を設立し、自らの比較優位を弱めてやがて相手国から当該製品を逆輸入することになる。直接投資による海外輸出市場の喪失とそれに続く逆輸入とは、国際収支困難を導かざるをえず、たしかにアメリカ労働者の「雇用機会の輸出」に他ならない。

次のような反論⁽²⁾が出されていることは事実である。つまり寡占の先端成長産業グループだけの活動を見ると、中間財や機械設備の輸出増があるとか、過去の投資からの収益の還流などがあるので、国際収支にも雇用増にもネットの貢献をしているというのである。たしかにこのグループだけについてみればそれは正しい。だが先端成長産業グループが、海外直接投資をつつしみ、輸出努力に専念し、もっと巨額を受取超過を稼ぎ、他のセクターの支払超過をカバーするのでなければ、アメリカ全体の国際収支が均衡しえないことは明白である。

アメリカの海外製造工業投資が、日本がこれまでやってきたように、先端産業志向的ではなく「貿易志向的」であったならば、開発途上国によって歓迎され、南北貿易再編成に大いに貢献し

注(1) Stephen Hymer, "United States Investment Abroad," Peter Drysdale ed., Direct Foreign Investment in Asia and the Pacific, ANU, 1972. p. 41.

(1) Ibid., p. 29.

(2) 次を参照、Emergency Committee for American Trade, The Role of the Multinational Corporation in the United States and World Economies, February 1972. アメリカ商務省報告『アメリカ多国籍企業による対外投資の政策的側面』日本経済調査協議会資料72-4、1972. 9.

たはずである。⁽¹³⁾ 実際にはその逆に働いてきた。もっと悪いことに、技術革新と海外直接投資の波は先端成長産業グループに限られておりしかもそれが寡占体制であるので、価格競争的旧産業グループからの移動・参入は著しく阻害されている。このため両産業グループの間には大きな利潤率格差が生じているにもかかわらず、両産業グループを通ずる構造調整は困難であり不可能に近い。増加する労働力は伝統的産業に吸収されるよりしようがないが、それは比較優位を失いつつあるか既に失った産業である。このため保護主義の熾烈化を必然化せざるをえない。結局、アメリカ経済は、逆貿易志向的海外直接投資を拡大してきたが故に、国際収支困難、保護主義の熾烈化という悪循環に陥っているといわざるをえないのである。

3. 比較利潤率モデル

二国間、あるいは一国対爾余の世界の間の比較優位構造は、ヘクシャー＝オリーン命題やリブチンスキー命題の示すように、主として賦存諸要素の成長率がお互いに異なることに基づいて変化する。その際海外直接投資は、投資国の比較劣位産業から資本、技術、経営知識のパッケージを受入国にトランスファーし、その産業を受入国の比較優位産業にまで高めうるならば、貿易志向的、より正確には貿易再編成志向的だといえる。けだしそれによって両国の産業構造がともに高度化され、両国間の国際分業と貿易の再編成が促進されるからである。重要なポイントは、海外直接投資は比較優位パターンの変化に即応し、それを補完するように向けられるべきであるということだ。これに反して、投資国の比較優位産業から海外直接投資が進出すると、双方の産業構造高度化を阻止するだけでなく、国際貿易の再編成をも不可能にしてしまう。これが逆貿易志向的ないし貿易再編成阻止的な海外直接投資である。

これら二種の対照的な海外直接投資の相違点を理論的にいっそう明瞭ならしめるために、まず貿易志向的ないし日本型海外直接投資について「比較利潤率」モデルを組み立ててみよう。ただ

注(13) アメリカの労働組合の調査員は次のように述べている。「アメリカ籍多国籍企業活動は、受入国とアメリカの双方に悪影響をもつかもしれない。開発途上国のバランスのとれた経済的社会的発展は、たとえばエレクトロニックの子会社工場の設立によって必ずしも促進されるとはいえない。それは高生産性と低賃金、それと輸出用の生産をもたらすかもしれないが、途上国はむしろ基礎的教育、保健、住宅施設や国内投資と消費の市場のバランスのとれた成長を緊急に必要としている。」
Nat Goldfinger, "A Labor View of Foreign Investment and Trade Issues," United States International Economic Policy in an Interdependent World, Papers I, Washington, D.C., July 1971. p. 927.

し比較利潤率モデルは、日本型直接投資、つまり新製品の技術格差貿易の段階、したがってアメリカ型直接投資の発生する段階ではなく、製品がよく標準化され生産技術が普遍化し、伝統的比較優位理論（リカード的ないしヘクシャー＝オリーンの）によって比較優位が決定され、価格競争によって貿易均衡がきまるといふ、低賃金貿易の段階においてのみ画きうることを注意しなければならぬ。

海外直接投資の決定因を理解するために、次の生産関数を念頭におく。

$$Q = f(L, K, T, M)$$

ただし Q は産出量、 L は労働、 K は資本、 T は技術水準、 M は経営組織能力をあらわす。⁽¹⁴⁾ 日本のような先進国 A と開発途上国 D とでは、資本・労働賦存比率が日本のほうが高い。 $(K_A/L_A > K_D/L_D)$ という相違が存在するが、さらに先進国にくらべ開発途上国では経営能力が著しく劣り、採用している技術水準も格段と低く、より労働集約的生産方法を採用しているものとする。この結果、X 産業（伝統的労働集約財、たとえば繊維）と Y 産業（資本知識集約的新製品、たとえばコンピューター）の両国間の潜在的比較生産費は表 2-2(1)のごとくであったとする。ただし生産費は為替相場で換算した両国に

表 2-2 貿易志向型直接投資

共通な貨幣ユニット（たとえばアメリカ・ドル）で示されている。⁽¹⁵⁾ ところ

	A 国	D 国
(1) 直接投資なき場合の比較生産費		
X 産業	\$ 100	\$ 150
Y 産業	\$ 100	\$ 300

で A 国は Y 産業に比較優位をもち D 国は X 産業に潜在的比較優位をもつ。

	A 国	D 国
(2) 直接投資が両産業になされた場合の比較生産費		
X 産業	\$ 100	\$ 90
Y 産業	\$ 100	\$ 180

$$\frac{P_{XA} / P_{YA}}{P_{XD} / P_{YD}} = \frac{100 / 150}{100 / 300} = 2 > 1$$

（ただし P は生産費ないし価格）

(3) A 国にとっての比較利潤率

	国内投資	海外直接投資
X 産業	x_d 10%	x_f 12%
Y 産業	y_d 10%	y_f 5%

と仮定されている。これは先の両国の要素賦存比率差と、X 財は Y 財にくらべどの国でもより労働集約的である、

(4) X 産業だけに直接投資がなされた場合の比較生産費

	A 国	D 国
X 産業	\$ 100	\$ 90
Y 産業	\$ 100	\$ 300

すなわち $K_{XA}/L_{XA} < K_{YA}/L_{YA}$,

$K_{XD}/L_{XD} < K_{YD}/L_{YD}$ という仮定に

立脚して、ヘクシャー＝オリーン命題から導かれる結果である。

注 (14) 次を参照。Bo Sodersten, International Economics, Macmillan, 1970. pp. 453-55.

このような状況は図2-1によ
ってより明瞭に説明できよう。こ
の図は横軸に労働量、縦軸に資本
量をはかった各財の単位等量曲線
unit isoquant を画いている。先
進国Aの技術水準の下でのX財の
単位等量曲線はXX曲線、Y財の
それはYY曲線であるとする。A
国の労働・資本価格比率がMN線
の傾斜であると、X財はA点、Y
財はB点でそれぞれ生産され、X
財はY財より労働集約点となり、
かつ両財の価格は等しく1対1で
ある。またA国の資本・労働賦存
比率がOA線の傾斜で示されるも
のとすれば、この国は両財をほぼ
均等な割合で生産していたことに
なる。

開発途上国Dにおける在来の生
産技術水準による単位等量曲線は、
点線のX'X'曲線とY'Y'曲線であ
ったとする。D国の労働・資本価
格比率を各等量曲線への接線α（
すべて平行）の傾斜であるとする
と、生産点はa'点とb'点であり、
X財の方が労働集約的であり、両
財の相対価格はX財の方が割安で

表2-3 逆貿易志向型直接投資

(1) 直接投資なき場合の比較生産費

	P国	D国
X産業	\$ 100	\$ 150
Y産業	\$ 100	\$ 300

(2) 直接投資が両産業になされた場合の比較生産費

	P国	D国
X産業	\$ 100	\$ 90
Y産業	\$ 100	\$ 180

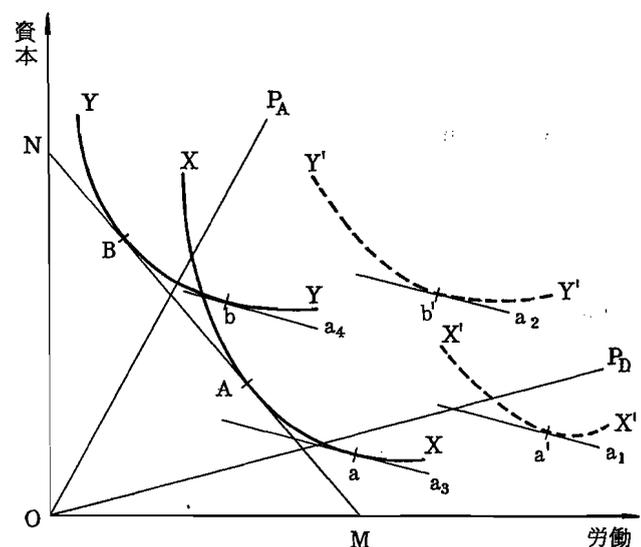
(3) P国にとっての比較利潤率

	国内投資	海外直接投資
X産業	x_d 5%	x_f 12%
Y産業	y_d 10%	y_f 15%

(4) Y産業だけに直接投資がなされた場合の比較生産費

	P国	D国
X産業	\$ 100	\$ 150
Y産業	\$ 100	\$ 180

図 2-1



注(15) X、Y二財のほか、農産物・鉱物のごときD国が割安に生産できる第三財が存在し、D国はそれを輸出し、A国はX、Y二つの工業品を輸出していたと、暗黙に仮定している。

であった。D国の資本・労働賦存比率は P_D 線の傾向で示されるようにA国に比べはるかに労働豊富、資本稀少であったので、大部分労働集約的なX財の生産に用い、資本集約的なY財の生産はごくわずかであった。以上が表2-2(1)のごとき比較生産費が生まれた背景である。

さて資本、技術、経営能力が一体となって移動する直接投資がA国からD国へ進出するということは、いままでD国に存在した低い経営能力 M がA国の優れた経営能力にとって代られるということであり、この経営能力 M のトランスファーは同時にA国の優れた技術水準 T をも伴っていく。すなわち直接投資によってこれまで両国で異なった生産関数を採用していたのが、同一の生産関数を採用できるようになるのである。ただし資本 K も若干移動するのであるが両国の既存資本総量に比べればいずれにとってもマージナルであるので、各国の資本・労働賦存比率は殆んど変化しないものと仮定しておく。また移動する経営能力 M は、一般的(非独占的)生産要素、つまりX、Yどの産業でも等しい能率を発揮でき、産業間、企業間を自由に移動できる一種の一般的生産要素である。それゆえにまた、資本、技術、経営能力のパッケージ移動たる直接投資に固執することなく、それらのアンパッケージ(分割的)移動も可能である。したがってアメリカ型直接投資が前提するとき資本、技術、経営のパッケージから生まれる、その企業だけに特有な独占的要因ではないのである。

このように自由に移動する一般的生産要素としての経営能力 M とそれに付随する技術水準 T のトランスファーを仮定すると、それらはA、D両国で共通な比較優位決定因として働くので、比較生産費構造は両国の資本・労働賦存比率差と、X、Y二産業の要素集約度格差とによって、ヘクシャー＝オリーン命題の線に沿って決定されることになる。図2-1についていえば、A国と同様D国もまた XX と YY なる単位等量曲線を用いることができるようになる。しかしD国は資本が少なく割高なため、均衡生産点は a 点と b 点とになる。この結果、D国では両財の生産費はともに以前よりも安くなるが、Y財の方がX財より割高になるという関係は変わらない。このような結果を示したものが表2-2(2)の比較生産費である。そこでは直接投資によりD国のX、Y産業がともに40%だけコスト・ダウンできることを仮定しているが、おそらくX産業のコスト・ダウンの方がより大きいと期待できるであろうし、少なくともY財の方が割安になるといった比較優位構造の逆転は生じないと仮定してよい。もとよりこのような状況に到達するまでにはD国での労働者や中堅以下の経営者の学習過程や最適規模に到達する規模経済の実現とかいった多くの適応と時間とを必要としようが、ここではそれは問わない。⁽¹⁶⁾表2-3のような状態に到達

注(16) 赤松要博士の雁行形態論がこれを追求している。それについて、小島清監修『日本貿易の構造と発展』至誠堂、1972年集大成が刊行された。

すれば、D国はX財をA国よりも割安に生産できるので、A国ならびに世界市場に輸出しうるのである。

そこでA国にとっての国内投資と海外直接投資の利潤率＝比較利潤率はどのように期待できるか。それを表2-2(3)のように想定した。自由競争状態にあるから国内投資の利潤率はX産業でもY産業でも同一で、 $x_d = 10\%$ 、 $y_d = 10\%$ とした。D国X産業への直接投資の利潤率 x_f は、X産業への国内投資よりも高く、たとえば12%だと期待できよう。けれどD国X産業は投資A国におけるよりも低廉コストで生産でき、国際市場で競争力を得るようになるから、より大きな利潤マージンをもたらすはずである。これにくらべD国Y産業は、たとえ海外から直接投資がなされたとしても、依然D国の比較劣位産業にとどまり国際市場では競争できない。したがってD国でY産業への保護措置が与えられなければもとよりY産業への直接投資は引合わずマイナスの利潤率になろうし、たとえ保護措置が与えられて存続しうるとしても、その利潤率はX産業より低いであろう。そこで y_p を5%と仮定した。このようにして、自由競争的な日本型直接投資においては、比較優位構造は大なり小なり比較利潤率構造に反映されるのである。

明らかにA国にとっては、Y産業への国内投資とX産業への海外投資をふやすことが有利である。それは(a)各産業ごとに内外投資の利潤率格差をしらべれば明らかである。だが(b)比較利潤率、

つまり $\frac{x_f}{y_f} / \frac{x_d}{y_d} = \frac{12}{5} / \frac{10}{10} = 2.4 > 1$ という形におきかえ、両産業の国内利潤率の比率

にくらべ、海外利潤率はX産業の方が相対的に高いことを見出して判断してもよい。またこの方がより正しい方法である。(17)

貿易志向型海外直接投資に関するわれわれの議論の核心はこうである。自由競争下で顕在化す

注(17) 「比較生産費」の検討の場合と同様に「比率の比」でみることは依然として必要である。ただしこの方式によれば、国内投資をするかそれとも海外投資をするかを為替相場の変更、金融財政政策に基づくインフレ、デフレなど両国でのオーバーオール調整のいかんにかかわらず、判断しうるからである。たとえば投資国が(共通通貨ドルではかつて)為替切上げをし、受入国が為替切下げをしたとすると、X、Y両財ともA国では表2-2(2)にくらべコスト高になり逆にD国では安くなる。したがってA国にとって国内投資利潤率は表2-2(3)にくらべX、Y両産業で低下し、逆に海外投資利潤率は高まる。それにもかかわらず「比較利潤率」格差はいささかも影響をうけない。つまりX産業から海外進出すべきだという結論は常に正しく導きうるのである。また右のことは、為替レートが過大評価されていると海外直接投資が全般的に刺激されるし、逆に過小評価されていると国内投資と輸出が刺激されるという関係を物語っている。

る比較優位構造を反映するものとしての比較利潤率構造の指示する方向に海外直接投資を行なうべきである。そうすれば海外直接投資は貿易と補完的であるばかりか、潜在的かつダイナミックな比較優位構造に沿うように貿易パターンを再編成する促進力として働きうるのである。このような海外直接投資の調和的役割は次のようにたしかめられる。つまり比較利潤率の指示するように直接投資がA国からD国のX産業にだけ向けられると、新しい比較優位パターンは表2-2(4)に示すようになる。これは表2-2の直接投資以前の状態にくらべ比較優位格差が広められ、D国のX産業が潜在的比較優位産業から強い国際競争力を備えた輸出産業に転換されたことを示す。このような比較優位構造のダイナミックな変化が生じれば、A国はX産業への国内投資と生産を縮小し、それを輸入産業に転じさせ、この産業から放出される労働資本を海外直接投資と、今や比較優位をいっそう強めたY産業への国内投資とに振り向けるようになりたてられよう。こうして貿易志向型海外直接投資は、投資国、受入国双方の産業構造高度化に強力に貢献しうるのである。

アメリカ型ないし逆貿易志向型の海外直接投資を検討することに進もう。P国(アメリカのごときパイオニア国)とD国(開発途上国)との間の比較優位パターンは表2-3(1)のようであるとしよう。それにもかかわらずアメリカ型では比較利潤率は表2-3(3)のようになると期待できる。その理由は第一に、アメリカ経済が二重構造に分裂されており、Y産業が寡占構造にあり、X産業など他の価格競争的産業からの参入が阻止されており、このため国内投資利潤率は均等化せず、X産業では5%、Y産業では10%という格差が存在する。第二に、X産業は国内でも海外でも競争体制にあるから、かりに海外投資を行なうとその利潤率はA国のそれと同様12%を獲得できるものとする。第三に、Y産業への海外直接投資は、競争体制の下でならば、国内投資よりも低いかネガティブな利潤率しか本来あげえないはずであるが、それを15%といった国内投資よりも高い、最高の利潤率をあげると仮定した。これは比較優位構造とは無関係な比較利潤率構造であり、技術優位、製品差別化、優れたマーケティング等々といったなんらかの独占的要因に基づくのである。⁽¹⁸⁾ この場合、P国からD国へトランスファーされる資本、技術、経営知識のパッケージは、一般的生産要素ではなく、この独占的企業に特有な特殊的生産要素なのである。

注(18) 「アメリカの直接投資を単純に、資本、企業者精神、技術の優位とか海外投資の高利潤によって説明することはできない。……だが寡占的バーゲニング戦略の分析によってのみうまく説明できる。」 Stephen Hymer, *Ibid.*, p. 41. またこういうグローバルな寡占的戦略を敢行するため100パーセント支配が強く固執されるのである(*Ibid.*, p. 44)。

さて、このような逆貿易志向型においては海外直接投資は、比較優位のトップに位する寡占的新製品産業Yにおいて、国内投資利潤率10%よりも高い15%の利潤率の得られる海外に向けられる。他の寡占的競争企業に先がけて、その企業の利潤極大化ないしマーケットシェア拡大のために行なわれる。これはミクロ経済的関心からは合理的であり当然のことといわれるかもしれないが、マクロ（国民経済）的視点からみると決してそうではない。

第一に、議論の本質ではないが興味あることに、比較利潤率、すなわち $\frac{Y_f}{X_f} / \frac{Y_d}{X_d} = \frac{15}{12} / \frac{2}{5} = \frac{5}{8} < 1$ から判断すると、Y産業への海外直接投資は比較的にはX産業よりも有利性が少ない。むしろX産業への海外投資の方が国民経済全体としては有利であり望ましい。けだしX産業への海外投資は7%（つまり $X_f - X_d$ ）の利潤率の増加をもたらすのにY産業へのそれは5%（つまり $Y_f - Y_d$ ）の増加しかもたらさないからである。

第二に、海外直接投資がY産業について行なわれると、比較生産費は表2-3(4)のようになる。これを直接投資前のそれ表2-3(1)とくらべるとP国のY産業での強い比較優位は減殺されたことになりそれだけ輸出は困難になる。この意味においてこの種の海外直接投資は比較優位構造減殺的かつ逆転的に働くのである。

第三に、アメリカにおいて次々に新製品が創造され、次々に新しいプロダクト・サイクルと海外直接投資の波が繰り返されていることはたしかである。そして多国籍企業がますます巨大化し、独占的ないし寡占的優位を永続し、高利潤を享受しつづけている。だが、新製品創造は少なくなってきたし、新技術の国際的伝播普及が海外直接投資のおかげできわめて短縮化されてきたことも事実である。⁽¹⁹⁾ アメリカ経済はこの種海外投資を続けるかぎり新製品（Y産業）についての比較優位を遅かれ早かれ失うだろうし、伝統的工業（X産業）については別の理由（ヘクシャー＝オリーン命題の理由）からすでに比較優位を失っている。こうして長期的にみるとアメリカは輸出と国際収支の困難に陥らざるをえない。一体労働力はどこへ雇用されるのか。それは本来先端成長産業部門であるべきだ。ところが実際にはこの部門は国内では雇用機会を余り増加する

注(19) 「（アメリカが）技術革新と組織力の上で偉大な強みをもっていることは否定できない。だが最近の驚くべき現象は技術優位期間がせばめられプロダクト・サイクルが短くなったことだ。海外直接投資はこうしたチャレンジに適応する一手段である。」 Hymer, *Ibid.*, p. 44. 同様な指摘は次にも見出せる。Raymond Vernon, "Future of the Multinational Enterprise," Charles P. Kindleberger, ed., *The International Corporation*, The M. I. T. Press, 1970. pp. 386-87. 藤原武平太・和田和共訳『多国籍企業』日本生産性本部、1971、401-2 ページ。

ことなく、さっさと海外投資に進出してしまおう。結局労働力は、伝統的比較劣位産業とサービス部門に吸収されるよりほかに道は残されていない。そのためには伝統的比較劣位産業への保護が要求され、その部門を本来縮小すべき構造調整は全く閉ざされてしまわざるをえないのである。

アメリカ経済がなされなければならないことは第一に、その二重構造、先端成長産業の寡占的体制そのものを解消することでなければならない。それを解消してすべての産業が価格競争の世界にもどるようにせねばならない。伝統的セクターの資本・労働が新成長セクターへ自由に移動でき、両セクターで均等な利潤率が実現するように再編成すべきである。世界の資源利用とウエルフェアの立場から見ても、独占的ないし寡占的企業による海外直接投資はいくたのひずみを伴うものであり、望ましいものではない。

第二に、アメリカにとってさえ繊維、鉄鋼、造船などといった伝統的工業と綿花生産のごとき農業から、つまり比較劣位産業から海外投資をした方が国民経済的には望ましいはずである。多くの学者はそれら産業は海外直接投資には向かないときめこんでいる⁽²⁰⁾ ようだが、はなはだ理解に苦しむ。けだしそれら産業は日本にとっては有望な海外直接投資の方向であるし、おそらく数十年前イギリスにとってそうであった⁽²¹⁾ はずであるからである。したがって、すべての海外直接投資が「雇用の輸出」に陥る⁽²²⁾ わけではなく、逆貿易志向型投資だけがそうなるのである。この点を十分に留意しなければならない。

注(20) 「多国籍企業の優位性は、高度な技術中心の産業と寡占的な統制の容易な原料資源中心の産業において一層顕著となるであろう。製品として成熟し、標準化が進んでいる産業での多国籍企業の存在はむしろ薄れてくると予想される。民生用電子機器やタバコのような成熟した産業は、現在多国籍企業の手支配されているが、将来においてはその所有権と構造の両面でより民族的な方向を志向するようになることもありえよう」キンドルバーガー編、邦訳『多国籍企業』402ページ。

(21) たとえばダニングによる諸研究は、イギリスの海外直接投資は古くから貿易志向型であったことを物語っている。そして彼はイギリスの投資について次のような興味あるコメントを出している。「おそらくイギリスは伝統的産業について海外投資をやりすぎ、他方新しい知識産業について国内投資を十分に行っていない。」John H. Dunning, *Studies in International Investment*, George Allen & Unwin, London, 1970, p. 91. おそらく両種の投資のつりあいをとった増大が国民経済的には望まれるのである。

(22) 「アメリカ籍の多国籍企業の取締役会が、たとえばアメリカの技術をトランスファーするとかアメリカ人の雇用機会を輸出するという決定を下すことは、その企業にとっては合理的であり、おそらく賢明な意志決定でさえあろう。だがアメリカの国家としての、またアメリカ人民の利益は多国籍企業の利益と同一ではない。アメリカの政府のアメリカ人民に対する責任は、そしてアメリカ籍多国籍企業に組み

4. 貿易政策と直接投資政策

一体、あくまで自由貿易政策を基本ルールとし海外直接投資の役割をそれに従属せしめるべきなのか、それともその逆であるべきであろうか。これこそ貿易政策と直接投資政策の関連を考えるに当って問わねばならない重要な問題である。私としては、以上の理論的検討から明らかになったとおり、自由貿易の推進拡大が基本であり、海外直接投資はそれを調和的に補完する程度にとどめるべきであり、それ以上であってはならないと考える。

アメリカ型多国籍企業の海外投資の決定とやり方は企業としてはその利潤極大化のため合理的なものであり、賢明なことでさえあろう。だが既述のように逆貿易志向型の海外投資は、投資国の国民経済的発展と大きく矛盾する。労働者はいまだ国際的に移動が制限されており、したがって経済発展と福祉とは国民経済単位で遂行されねばならないのである。海外直接投資は貿易志向型のものが推奨される。それは投資国、受入国双方に有益であり、南北貿易再編成を促進するのに役立つ。

国際貿易理論は、生産要素の国際間不移動の仮定の下で、いかにして国際分業を含めた国民経済的発展を能率的に実現するか、そしてお互いの繁栄をはかるかを明らかにしようとしている。ヘクシャー＝オリーソン＝サミュエルソン命題（要素賦存比率理論）は、いくつかの厳しい仮定に立ってであるが、国際間の要素移動がなくても自由な貿易だけによって、要素価格が国際的に均等化する可能性を証明している。だが、ある国で資本、技術、経営知識のいずれかが欠けているか不足しているとき、それを国際移動によって補うことは、国民経済的発展を補完し要素価格の国際的均等化を促進することになり、大いに必要である。それにもかかわらず海外直接投資は国際貿易と貿易政策に従属すべきものであり、そのマスターとなってはならないのである。

だが不幸にして最近の世界における実際の進展は全く逆の望ましくない方向に向いつつあるように見受けられる。ハイマーはこう警告している。

「多国籍企業は、その有利な地位（大規模、広い視野、新技術）と有利な環境（戦後初期におけるアメリカの巨大な金準備、ヨーロッパ共同市場の結成、海外投資の小規模性）とにめぐまれて、世界経済の構造革命の先兵となった。これからの展開は経済問題というよりは政治問題がより強調されることが特色となり、ビジネスにはより少ないフリーハンドしか残されなくなりそう

→しない責任は、企業の決定がアメリカの労働者と社会にもたらすかもしれない悪いインパクトを無視してはならないということである。」 Nat Goldfinger, "A Labor View of Foreign Investment and Trade Issues," op. cit., p. 927.

だ。あつれきは、多国籍企業の支持者たちが指摘するようなナショナリズムとインターナショナリズムの間とか、他の論者たちが強調するような多国籍企業と国民国家との間に多く生ずるのではない。むしろ多国籍企業内、国民国家内の諸グループの間で、誰が何を決定し、誰が何を利益するかについて、あつれきが生じよう。すなわち世界市場のシェア争いをする大企業同士で、国際間を自由に移動できる大企業とそうでない小企業や労働者との間で、マネジャーの地位を争う国籍の違う中産階級の間で、一方国の高賃金労働と他方国の低賃金労働との間で、さらには同じ国内で多国籍企業から排除されるグループと採用されるエリートとの間で、あつれきが高まるであろう。(23)」

「今後十年間、欧日の企業のアメリカ企業への挑戦は、開発途上国への策動を高めよう。だが企業がお互に相手国市場に入り込みグローバルな視野を展開するにつれ、競争は諸センターの支配的企業が共同戦線を敷くよう結託するに至ろう。(24)」

ハイマーによるこのような観測は、価格競争的伝統産業と寡占的新産業とに分裂されているアメリカ経済の二重構造が拡張され、世界経済全体が二重構造に追いやられることを意味する。巨大な多国籍企業の特色である規模経済によるコスト引下げ、限界費用で輸出すること、製品差別化、企業内トランスファー価格、税金避難所、寡占的競争などによって、本来均一であるべき国際価格といったものはねじまげられてしまう。このため自由貿易の理論ならびに政策の妥当性について幻滅がいだかれるようになったし、それらに対抗するためには「セカンド・ベストの政治経済学」が必要(25)だと叫ばれるに至った。

このような方向に進んではならない。われわれはあらためて、国際貿易を拡大するように海外直接投資ないし多国籍企業活動をいかに従属させ何に貢献させるべきかを問わねばならない。海

注(23) Stephen Hymer. "United States Investment Abroad," op. cit., pp. 30-31.

(24) Stephen Hymer. "The United States Multinational Corporations and Japanese Competition in the Pacific," a paper presented for Conferencia del Pacifica, Vina del Mar, Chile, Sept. 27 - Oct. 3, 1970. 次も参照。Louis Turner, Invisible Empire: Multinational Companies and the Modern World, London, 1970. (小沼敏訳『見えざる帝国』日本経済新聞社、1971)

(25) Helen Hughes. "Trade and Industrialization Policies: the Political Economy of the Second Best," a paper presented for the Fifth Pacific Trade and Development Conference, Jan. 9-13, 1973, at the Japan Economic Research Center.

外直接投資ないし多国籍企業活動の三つの側面がそれぞれ検討評価されねばならない。すなわち(1)受入国で不足している資本、技術、経営知識を補完すること、(2)独占的要因、(3)多種の規模経済を活用する生産と販売の国際化、これである。

このうち、資本、技術、経営知識の補完という第一の側面は、海外直接投資の本来の正しい機能であり、「世界の遅れた先進国だけでなく開発途上諸国にとって経済変革と発展の有力な担い手⁽²⁶⁾」なのである。だが海外直接投資は、とくにアメリカ型の場合には、巨大な独占的ないし寡占的多国籍企業によって行なわれるので、通常独占的要因を含みがちである。⁽²⁷⁾

多国籍企業がもつ独占的ないし寡占的行動は、世界資源の浪費をもたらすがゆえに、国内でも世界的にも是正され禁止されねばならない。海外直接投資の本来の機能を促進し、独占的要因を削減しとりはらうことこそ、海外投資政策の最大の目標でなければならない。そしてそれは自由貿易政策と一致するのである。海外直接投資の新しい役割と形態⁽²⁸⁾が、とくに開発途上国への投資について、投資から生まれるお互いの便益を極大にするよう、研究され奨励されねばならないのである。このような線に沿う主要な海外直接投資政策は次のごときものである。

(1) 海外直接投資に関するもっとも重要な政策は、いかなる種類の産業から順次、開発途上国の発展段階にちょうど適応するよう移植していくべきかという点にある。外国企業はその私企業的利益の追求という視点にだけ立ち、受入国の(潜在的)比較優位構造の全範囲とか、国民経済

注(26) Harry G. Johanson. "The Multinational Corporation as a Development Agent," Columbia Journal of World Business, May-June 1970, p.1.

(27) 「多国籍生産企業は開発の担い手として歓迎されかつ搾取の武器として非難されてきた。」「多国籍企業と受入国政府の間のあつれきには四つの原因があげられよう。それは私的なものであり、ために社会的国民的目標と衝突する。それは巨大かつ寡占的であり、ために受入国の利益に反するように使われるかもしれない市場支配力、バーゲニング・パワーをもっている。それは外国のものであり、とくにアメリカ籍の場合には、外国の国民的利益のために奉仕する。そしてそれは西洋(Western)のものであり、低開発国が必要とするようにデザインされたわけでない性格の、不適切なノウハウ、技術、経営慣習、製品といったものをトランスフェーする。」 Paul Streeten, "Costs and Benefits of Multinational Enterprises in Less-developed Countries," John Dunning, ed., The Multinational Enterprises, George Allen & Unwin, 1971. p. 240 and p. 251.

(28) この点についてはチリ会議でつこんだ議論がなされた。次を参照。

H.W. Arndt, "Economic Cooperation in the Pacific: A Summing Up." a paper presented for Conferencia del Pacifica, Vina del Mar, Chile, from 27 September to 3 October, 1970. ならびに Paul Streeten, Ibid., pp. 251-54.

的發展計画とか優先順位とかを考慮しないきらいがある。こうであってはならない。

この点では逆貿易志向的なアメリカ型投資は大いに非難されて然るべきである。貿易志向的な日本型投資は、その原則については殆んど非難をこうむって、むしろ歓迎されている。ただ日本の進出企業のやり方とか行儀とかについて反省し、改善すべき点が鋭く指摘されているのである。したがって「投資家は、所管官庁と協議して自己の投資が、受入国の経済社会開発計画とその優先順位に申し分なく適合するよう行動すべきである。⁽²⁹⁾」…またアメリカは海外直接投資を一般的に統制し削減する必要はない。むしろ受入国経済にとって適切な投資であるかどうかを選別すべきである。これがアメリカによってなされないならば、受入国が流入する直接投資を選別的に統制するのは避け難いことであり、国民経済的發展の視点からは合理的だとさえいえるのである。アメリカ政府がそれを非難するのは行きすぎであろう。

(2) 資本、技術、経営知識の一括的直接投資に限ることなく、それらのアンパッケージ(分割的)移動をはかるべきである。資本が不足なら資本導入だけを、技術格差があるなら技術提携だけを、経営能力が劣るなら経営コントラクトでやるというようにするべきである。けだし一括的直接投資は「飛び地」を形成し、独占利潤の温床となりやすい。分割的移植の方が成果をあげるのに若干余分の時間を必要とするかもしれないが、国民経済的發展に貢献する波及効果は大きいのである。

技術知識は本来自由財であるべきであり、技術革新への刺激を残す程度の報酬さえ与えられればよいはずであり、⁽³⁰⁾ 独占的ないし寡占的特別利潤の源泉にされるべきではない。農業技術は公共機関によって開発され、開発途上国の農民に無償で、時には援助さえ出して教えこまれ普及させられている。同様なことが製造工業についてなぜ行なわれないか。とまれ開発途上国への技術トランスファーについて格別の配慮が与えられるべきである。

(3) 同じ理由から、100%支配よりは、現地資本との合併企業の方が望ましい。多国籍合併企業を設立し、各国がそれぞれ優位をもつ資本か違った技術や経営知識を持ちよるといった方式がもっとも望ましいであろう。

(4) 非常に高度な技術ではなく、現地経済の要素賦存比率と余りかけ離れていず、現地でいち

注(29) International Chamber of Commerce. Guidelines for International Investments, Nov. 1972.

(30) Harry G. Johnson. "The Efficiency and Welfare Implications of the International Corporation," Charles P. Kindleberger, ed., International Corporation, op.cit., p. 36.

ばん不足している少し高い技術を、「飛び地」型の巨大企業でなく、中小企業によって移植する方がよい。中小企業の方が競争的体制にあるのが普通である。この意味においても、日本型投資の方が開発途上国への投資にいつそう適している。

(5) 技術トランスファー、労働訓練、雇用増大、外部経済効果などより広い波及効果 Spillover effect をもつ産業への投資が優先させらるべきである。また一握りの特権階級のぜいたくを満足させるものでなく、一般大衆の大量消費に役立つ産業への投資を優先させるべきである。

(6) 天然資源開発については、巨大な資本、卓越した技術、経営をどうしても必要とする。このため「飛び地」を形成しがちであり、現地労働の活用という波及効果も少ない。そこで問題は(a)いかに直接投資の報酬を安くするか、いかえれば現地開発途上国の取り分をどれ位多くするかである。いわゆる product-sharing (生産物分与)方式のきめ方、割合、その変更方法など十分に究明されねばならない。(b)現地精練、加工など波及効果を大きくする方策が採られるべきである。(c)事前調査や道路、港湾、町づくりなどインフラストラクチャー整備に多大な費用がかかる。オーストラリアやアラスカ、カナダなど先進国での天然資源開発ではそういう費用を先進国政府が大部分負担してくれる。それゆえその開発が開発途上国よりも先行する。開発途上国での資源開発を促進するにはそういう費用を先進国からの援助でカバーしてやり、民間企業の負担を軽減してやるといった、援助と投資の結合が必要である。(d)天然資源開発は成功率が低いとかナショナルリセッションのおそれがあるとか、きわめてリスクイである。一方、多数の国際企業の協力による開発が望ましいし、他方、国際機関によるリスク保険制度の確立を必要とする。

(7) 海外直接投資の本来の役割が、独占的利潤の永続的源泉となることではなく、受入国の不足生産要素を補完してやることにある以上、所有権の現地経済への漸次的委譲も考えられてよい。株式出資は次第に借款に切りかえられてよい。事前契約による国有化 pre-contracted nationalization つまり所有権を将来現地に委譲する時期と条件を予め契約した上で、外国企業が投資をするという方式とか、漸進的委譲 (phasing out) 方式とかの、投資引きあげ (divestment) の合理的方策⁽³¹⁾ が真剣に検討されて然るべきである。

(8) 以上の諸政策のねらいは海外投資をして開発途上国の国民経済的發展によりよく適するものにし、かつ低廉にすることであった。これに加えるにもう一つ、南北貿易の再編成と拡大を促進するという海外投資の役割がある。この点については、先進国のすべての政策が双方国の産業

注(31) 次を参照。 Albert O. Hirschman, How to Divest in Latin America and Why? Essays in International Finance, No. 76, Nov. 1969, Princeton University.

構造高度化を促進し、南北貿易の調和的發展を保證するよう統合されねばならない。援助・投資、特惠・構造調整の総合政策が必要とされるのである。(32)

以上が主要な海外直接投資政策の問題点であるが、これとの関連で貿易政策を再考してみると、関税・非関税のすべての貿易障壁を撤廃し、もって潜在的比較優位を顕見させることがもっとも必要だということになる。第一に、諸貿易障壁が存在するがゆえに、その障壁を乗り越えその背後に入りこんで、現地の保護政策から余分の利潤を獲得しよう⁽³³⁾というのが、海外直接投資の主要な動機の一つであった。もっと一般的にいえば、貿易障壁によって高められた市場の不完全性のゆえに、逆貿易志向型直接投資が刺激され、多国籍企業の野望が支配し、貿易政策がねじまげられるのである。逆に第二に、先進諸国で開発途上国輸出への貿易障壁が設けられているがゆえに、開発途上国の真の比較優位がかくされ、必要とされる貿易志向的直接投資が利益の少ないものにされ阻害されている。また先進諸国での構造調整が阻止され、南北貿易再編成が閉ざされている。

ここで現在のアメリカの対外経済政策に対する重大なコメントに到達する。アメリカの比較優位は今や農業と、飛行機、コンピューターなど若干の新製品——それらも性急な海外直接投資によって比較優位を急速に失おう——だけにある。アメリカは過去の投資からの収益の流入(1970年で80億ドル)で生きていかねばならない。だから海外投資を増さねばならないし、アメリカ国際収支のために必要不可欠だ。このように多くのアメリカの学者は認めている。⁽³⁴⁾これはアメリカ型海外直接投資のもたらした当然の論理的帰結であるが、そのような事態を是認しそこに安住するのはまさにアメリカの敗北主義というべきであろう。アメリカは他国の貿易・資本の自由化を強要しているが、自らはその伝統的産業の保護を強めざるをえまい。そうであってはならない。アメリカは海外投資でなく国内投資を増強することによって、伝統的産業のうち比較優位をもつものの競争力を高め、もっと多くの新製品を創造し、その輸出増強につとめる(海外直接投資にすぐ進出するのではなく)べきである。もう一つのアメリカ経済のジレンマは、少しでも雇

注(32) 次を参照。小島清『世界貿易と多国籍企業』創文社、1973、第八章。

(33) その理論的証明については、宇沢弘文「資本自由化と国民経済」『エコノミスト』1969, 12, 23 参照。

(34) 次を参照。c. Fred Bergsten, "Crisis in U.S. Trade Policy," Foreign Affairs, July 1972, and L.B. Krause, "The U.S. Economy and International Trade" a paper presented for the Fifth Pacific Trade and Development Conference, Jan. 9-13, 1973 at the Japan Economic Research Center.

用増加に役立つよう日本やヨーロッパからの直接投資を歓迎していることである。日本の対米投資は若干の特殊なマイナーなもの（特殊ジッパーなど）を除けば、繊維産業などアメリカの高い保護障壁を利する投資しか有利であるまい。だとするとそれは、南北貿易再編成をいっそう阻害するのに役立つだけである。

最後に、「生産と販売の国際化」という第五の型の海外直接投資⁽³⁵⁾をどう評価すべきかという問題が残されている。巨大な多国籍企業のグローバル・ロジスティクスは、生産における規模経済の極大化（企業の垂直的統合の場合）や、水平的統合やコングロマリット Conglomerate による多大の金銭的外部経済の実現は、合理的なことである。それは一種の技術的合理性であって、過大な独占利潤の源泉とされない限り、先進国相互間および開発途上国相互間の水平分業、ないし私のかねてから主張している合意的国際分業⁽³⁶⁾を実現するための能率的な担い手としてその役割は評価されるべきであり、各国はそれに参加し利益のわけ前にあずかるべきである。もとより「多国籍企業は大規模という力をもっており野放しにしておくことは危険である⁽³⁷⁾」ので、かれらを自由競争的に行動させるには巨大な対抗力を必要としよう。

国際貿易理論は企業間の分業を市場の力をかりて実現することを究明してきたのに対し、多国籍企業は企業内の分業を多数の経営者の協力によって実現しつつある。⁽³⁸⁾ 後者は、諸国に分散する各工場ごとに異なった車種の生産に専念させるとか、各種部品を各国各工場ごとにそれぞれ大規模に生産するよう専門化させる。⁽³⁹⁾ この種の水平分業、水平貿易はお互いに規模経済が達成できてきわめて有利なのであるが、それを実現するに当たっての困難はいかにして特化生産の合意を取りつけるかという点にある。実はこの困難が多国籍企業によって容易に克服できる。ただしそこでは企業の中枢部の意志決定によってこの種の合意的分業が計画されるからである。だが能率の高い合意分業計画は、貿易障害が全廃され、障害の再設定といった心配のないかなり広い自由貿易地域の中でのみ可能になる。企業の独占的行動は厳格に取締られねばならないが、そ

注 (35) ヴァーノンでさえ、彼のプロダクト・サイクル・モデルの外に新しいモデルが必要になってきたと指摘している。Raymond Vernon, Sovereignty at Bay, The Multinational Spread of U.S. Enterprises, Basic Books Inc., 1971, pp. 107-112. 霍見芳治訳『多国籍企業の新展開』ダイヤモンド社、1973、123-131 ページ。

(36) 最新の論稿は、前掲小島清『世界貿易と多国籍企業』第一章。

(37) Stephen Hymer, "The Efficiency (Contradictions) of Multinational Corporations," American Economic Review, May 1970, P. 448.

(38) Stephen Hymer, Ibid., p. 441.

(39) 次のような多国籍企業のロジスティクスを念頭においている。「フォード社は欧

これは統合市場が各産業について複数の企業が競争をたたかわせるほどに十分に大きいならば、自然の力によって実現されよう。

もう一つ、新製品については、海外直接投資ではなく、先進国間の水平貿易の推進がすすめられる。新製品の開発は国際分業の再編成と世界貿易の新しいダイナミズムのために必要不可欠だ。だが革新を生み出す人的資源は世界全体として稀少である。そこで先進諸国がそれぞれ技術革新努力を集中する部門を分担する特化協定が望ましいように思われる。この種特化協定ができれば、ある種の技術革新、その製品の生産・輸出は相手国に任されるわけであるから、自由な貿易が保証され、海外直接投資の必要はなくなる。任された技術革新について規模経済も実現できる。革新のための人的資源が節約できれば、それを開発途上国に適した技術の開発に振り向けることも可能となろう。この種の技術革新特化協定こそがアメリカ型海外直接投資がもたらす悪循環を回避しうる唯一の解決策ではあるまいか。

結論として、海外直接投資ないし多国籍企業活動は貿易志向型であるべきであり、自由貿易政策に従属すべきものであることを、重ねて強調しておきたい。こうであってはじめて、先進国と開発途上国の間の、また先進国相互間の国際分業の再編成と貿易拡大とに貢献できるのである。国際投資憲章⁽⁴⁰⁾といったものもこの線に沿って案出され実現されねばならない。

→州全土の自社の自動車生産のためにオランダでフェダースチールをつくっており、米国の組立工場で使用するためにドイツでトラクターの部分品をつくり、英国でコンパクト・カーのエンジンをつくっている。」前掲、ヴェーノン著、笹見訳『多国籍企業の新展開』134ページ。

(40) 次を参照。The Pacific Basin Charter on International Investments, P.B.E.C., May 19, 1972 and Guidelines for International Investments, International Chamber of Commerce, 29 Nov. 1972. 日本商工会議所「国際投資憲章について — 国際的企業への提言 — 」1972。